

マイナンバーの届出について

＜税法上の被扶養者のケース＝収入が103万円未満＞

下表をご覧ください、該当される事業所・勤務地により個人番号を届出下さい。

事業所	勤務地	⇒	提出時期	提出先	提出方法
日新電機	梅津本社	⇒	保険証受取時※1	健康保険組合	COMPANY Web Serviceを利用※2 または持参
	上記以外	⇒	被扶養者異動届等提出時※1		COMPANY Web Serviceを利用※2 または簡易書留
労働組合 NDS ITF出向者 NBP NHVC NHF	/	⇒	被扶養者異動届等提出時※1	事業所の総務人事担当者	COMPANY Web Serviceを利用※2
NSS ITF直雇用者 NIC		⇒			個人番号届を封筒に封入・封緘し、 左記担当者を通じて提出下さい

※1…但し、出生等により個人番号通知書をまだお持ちでない方は入手後に提出

※2…**個人番号届の提出は不要**

(COMPANYに登録したマイナンバーを事業所を通じて健康保険組合が受け取るため。)

マイナンバーの届出について

＜税法上の被扶養者でないケース＝収入が103万円以上130万円未満＞

下表をご覧ください、該当される事業所・勤務地により個人番号を届出下さい。

事業所	勤務地	⇒	提出時期	提出先	提出方法
日新電機	梅津本社	⇒	保険証受取時※1	健康保険組合	持参
	上記以外	⇒	被扶養者異動届等提出時※1		簡易書留
労働組合 NDS ITF出向者 NBP NHVC NHF	/	⇒	被扶養者異動届等提出時※1	事業所の総務人事担当者	個人番号届を封筒に封入・封緘し、 左記担当者を通じて提出下さい
NSS ITF直雇用者 NIC		⇒			

※1…但し、出生等により個人番号通知書をまだお持ちでない方は入手後に提出